

たまサポ 多摩事務の授業改善支援訪問

授業改善支援訪問(たまサポ)は、従来から多摩教育事務所で行っていた「指導訪問」について、「各学校の主体的な学びを支援する」事業として充実を図るため、名称を変更しました。

多摩教育事務所では、多摩地区の小・中学校等の校内研修や校内研究、市町村の教育研究会の御要望により、授業改善を伴走支援する授業改善支援訪問(たまサポ)を行っています。

私たち東京都多摩教育事務所指導課職員が支援します

職名	主な専門とする教科等
指導主事	国語、算数・数学、体育・保健体育
教育専門員	国語、算数・数学、理科、生活、総合的な学習の時間
学校教育指導専門員	新任指導主事等支援

New


令和8年5月から開始!
「多摩推パッケージ型研修」

御案内はこちらを御覧ください。



令和7年度の東京都多摩地区教育推進委員会のテーマを基にした研修です。

派遣回数



- 各学校 原則1回
- 各市町村 教育研究会 原則1回

※ 複数回御希望の場合は要相談

研修内容の例

- 主体的に学習に取り組む子供の育成
- 個別最適な学びと協働的な学び
- ICTを活用した授業づくり
- 問題発見・解決能力の育成



多摩地区教育推進委員会の報告書等は、こちらをご覧ください。



依頼から訪問後までの流れ

指導主事及び教育専門員等の派遣を要請する場合は、以下の流れになります。

① 管理職から本所に電話する。

② 講師依頼書を作成し、電子メールで送付する。

③ 指導資料を受信する。

訪問後

⑤ 事後アンケートに回答する。

【依頼者】⇒【本所】
日程や内容等の依頼
【本所】⇒【依頼者】
講師や日程等の連絡

【依頼者】⇒【本所】
本所HPから「講師依頼書」をダウンロードし、講師依頼書を作成・送付

【本所】⇒【依頼者】
指導資料を受信
(事後アンケートのURL含む)

【依頼者】⇒【本所】
URLから事後アンケートに回答
(訪問後2週間以内)

講師依頼書



<注意>

電話での確認がとれていない段階で講師依頼書を送付いただいても、講師を派遣できませんので御注意ください。多摩教育事務所からの派遣者決定の連絡後に講師依頼書を御送付ください。

まずは、電話でお気軽に御相談ください。



[問合せ先] 東京都多摩教育事務所指導課 電話042-524-7222

